

## 平成28年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年3月15日（第12日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保険専門監	門田和昭
保健福祉課長	井崎直樹	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	門田藤信	水道課長	山口弘法
下水道課長	堤正久	産業課課長補佐	西山里美
6次産業専門監	矢川又弘	農村整備課長	大串靖弘
建設課長	荒木安雄	会計管理者	小池武敏
学校教育課長	小川豊年	生涯学習課長	松尾裕哉
農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子	健康づくり専門監	田中幸子
主任指導主事	白濱正博		

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎



明を1点お願いします。

2点目に、その下段の高額医療費共同事業医療費拠出金、減額補正の264万9,000円、この説明、最後に3点目として、同じページ数ですけれども、説明の人間ドックなど委託料、減額補正で81万円、この内容説明もお願いいたします。

以上です。

### ○門田和昭保険専門監

まず、保険財政共同安定化事業拠出金というふうなことから説明させていただきます。

まず、昨年度までは20万円以上と、1レセプトに対しての共同安定化事業というふうなことになっておりましたけれども、27年度からは1年以上というふうなことでレセプトが対象となっております。そういうふうなことで、最初の見込み額と最終的実績額の差というふうなことで、2番目の高額医療費の共同事業医療費の拠出金、これについても当初の見込み額と実績額というふうなことで説明とさせていただきます。

次に、人間ドック等の事業費の81万円につきましては、委託料の支出見込み額の減による減額補正というふうになっております。

以上でございます。

### ○秀島和善議員

人間ドック委託料の81万円の減額補正ですけれども、この金額も重要ですが、この人間ドック、脳ドックを実施されて、その結果再健診とかまたがんが見つかったとか手術をされた町民がいたのかどうか、その辺の内容はどうなんでしょうか。

### ○田中幸子健康づくり専門監

人間ドック、脳ドックの件なんですけど、人間ドックのほうにつきましては100名の方が受診されておまして、特定健診の血液検査の分と胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診が行われております。このがん検診に関しましては、女性も行っておりますが、結果が町のほうに来るとというのがちょっとおくれております。その分の把握のほうもうちの様式での報告ではありませんので、はっきりしたことはわかっておりませんが、必要に応じて治療に結びついているのではないだろうかというふうに思っております。

特定健診のほうの受診を勧める目的で人間ドック等も行っておりますけれども、その分につきましては特定保健指導の対象者の方については町のほうに報告がありますので、町のほうで特定保健指導を行うなり医療機関に委託して行うなりして事後指導を行っているところです。

以上です。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第24号「平成27年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

### 日程第3

#### ○白武 悟議長

日程第3、議案第25号「平成27年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

#### ○秀島和善議員

補正予算書7ページです。7ページの2節の過年度分、普通徴収保険料ということで23万3,000円計上してありますけれども、このことについてお尋ねします。

この23万3,000円は何名分の何か月分に当たるのでしょうか。

#### ○門田和昭保険専門監

今、ちょっとその資料を持ち合わせておりませんので、後ほど説明をさせていただきます。

#### ○白武 悟議長

後でよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑ありませんか。

#### ○溝口 誠議員

9ページの広域連合負担金362万6,000円、ちょっと説明がありましたけども、もう一回説明をお願いします。この減額になった。

#### ○淵上隆文住民課長

補正予算書9ページの広域連合負担金362万6,000円の減額の理由でございます。

これにつきましては、広域連合の運営費及び負担金、これ精算によって広域連合のほうから指名されておりますので、その分町の負担が減額になったということでございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○岩永英毅議員

補正予算書7ページ、特別徴収保険料が減って普通徴収保険料がふえておりますけれども、これは振りかえですか。特別徴収から普通徴収に変わったのでしょうか。総体人数、高齢化、高齢化と言いながら徴収料が減るとするのは特別徴収から普通徴収に変わったとしか考えられませんけれども、金額は違いますのでどういうことかなど。減った分が多いですね。高齢化が進んでる中で高齢者は減ってるのかな。

○門田和昭保険専門監

申しわけありませんが、その分についても後ほど説明させてもらってよろしいでしょうか。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

9時47分 休憩

9時49分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

今の事案につきましては調査中ですので、ほかの事案で質疑ありませんか。

○久原房義議員

予算書9ページです。

疾病予防費で、人間ドックの委託料が28万6,000円減額でございますが、これは国保のところでも減額補正が出ておったわけですが、恐らく予算が52万円に対して28万6,000円の減ですから50%以上の方が受診をされなかったということでしょうけれども、この辺についてはもう少し後期高齢者の皆さんに十分なお知らせというか、周知がなされておるのかどうかというふうに思いますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○門田和昭保険専門監

この人間ドックの受診については通知をいたしましてお知らせをしております。ただ、27年度の実績につきましては10件というふうなことで、25年が14件、26年が12件、そして今年度は10件ということで、若干減っているような状況でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

9時49分 休憩

10時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○門田和昭保険専門監

どうも済みませんでした。先ほどの秀島議員からのお尋ねの23万3,000円の件に関してですが、当初見込み額を59万8,000円というふうなことで見込んでおりましたところ、最終的に滞納繰り越し等がございまして、83万1,763円ということで増額をさせていただいております。

次に、岩永議員のほうからのお尋ねでございますが、まず特別徴収と申しますのは年金からの天引きと、それから普通徴収はこちらのほうから納付書を送りまして納めていただくというふうになっておりますけれども、まず特別徴収の場合、75歳到達したときにすぐに年金天引きが事務的にできないというふうなことがございます。それとまた、年金額が18万円以下の方は特別徴収ができない、また保険料額が年金額の2分の1以上になった場合、これも特別徴収ができないというふうになっております。また、希望で普通徴収にさせてくれというふうな希望がふえているということでございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第25号「平成27年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案第29号「平成28年度白石町一般会計補正予算」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入45ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

### ○川崎一平議員

予算書45ページ、おおどぼうクラブ参加料85万円とありますが、今おおどぼうクラブ、ことし卒業式が終わったと思いますけれども、今年度の参加人数と来年予定されている参加人数を教えてください。

### ○松尾裕哉生涯学習課長

おおどぼうクラブの参加者でございますけど、平成27年度につきましては28名でございました。それで、来年度の予定につきましては45名を予定いたしております。

以上でございます。

### ○川崎一平議員

おおどぼうクラブ、大変すばらしい事業だと思っております。もっともっと大々的にPRをしてたくさんの子供たちが参加して大いに白石町の未来を担っていただけるような、そういったクラブにしていきたいと思っております。

答弁は結構です。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので、次に歳出に入ります。

ページ数71ページ、72ページの戸籍住民基本台帳費及びページ数79ページの社会福祉総務費から93ページの国民年金費まで質疑ありませんか。

### ○溝口 誠議員

説明書の17ページ、地域福祉計画策定費でございます。

地域福祉計画ですけれども、社会福祉法は3点ありまして、まず1つは地域福祉サービスの適切な利用の推進、2つ目が社会福祉を目的とする事業の健全な発展、3点目が地域福祉に関する活動の住民参加の促進が3つうたわれております。その中で、この地域福祉計画の策定をされますけれども、節の13節、250万円委託をされます。先ほど言いました3点を踏まえた上での策定作業になると思っておりますけれども、具体的にそこら辺の策定の中身です。また、どういうところに委託をされるのか伺いたいと思っております。

### ○井崎直樹保健福祉課長

説明資料17ページの委託料、地域福祉計画策定作業委託料でございます。これにつきましては、議員おっしゃいますような内容の分の一次がございますので、そのの見直しです。それから、事業の方向性を国や県における政策針のほうを踏まえ作業に入りますが、ここの作業委託としておりますのが、さまざまなアンケート等もとりたいたいと思っておりますが、もう既に、まち・ひと・しごとであつたり、それぞれの資料が

ございます。使えるものは使いたいと思っておりますが、どうしても福祉関係で新たに取る分についての作業を考えております。

担当します福祉係としましては、4月から臨時福祉給付金の受け付け事務が始まりまして、5月に追悼式、6月児童手当、8月児童扶養手当、9月また臨時福祉給付金と作業が立て込んでおりまして、どうしても取りまとめあるいは議事録作成等々について委託をさせていただきたいということで、情報の分析あるいは議事録の作成等のために委託したいと考えております。

以上です。

### ○溝口 誠議員

この29年度からおおむね5年間のこの計画の策定でございます。これは非常に白石町にとりましても地域福祉というのはもう大事な観点になりますので、しっかり検討、計画をしていただきたいということを要望しまして終わります。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○内野さよ子議員

ページ89ページのところですけれども、食の自立支援ということで配食の委託をしております。このことは、最初の説明のときに大変委託先が困難であったということをお話しておられましたけれども、今後についてはどうなのかということをお話をちょっと危惧されています。

それから、説明書ですけれども、この食の自立支援についてはページ43ページですけれども、43ページの一番下にふるさと基金500万円を充当してあります。予算の中にもありましたが、ふるさと基金からは2億5,000万円というお金を繰り入れてありましたけれども、ふるさと基金の500万円については説明では今までちょっと聞いてませんでしたけれども、ふるさと基金からこのようにして充当をずっとされてきておられたのかということと、それから予算書の委託料が970万円ですけれども、その他が843万円と一般が145万円ですけれども、このその他は基金500万円充当ですが、そのほかには何からされているのか、その点について説明をお願いします。

### ○片淵敏久長寿社会課長

食の自立支援事業費の財源についてのお尋ねです。

ここのその他の財源内訳については、同説明資料の43ページの右下のほうに米印のほうで表記をいたしております。

財源として、介護予防事業の委託金、これは広域圏からの受託事業になりますが、このうちの500円の500食、これは低所得者の栄養改善のために必要だということでの25万円の充当でございますが、自分でそのまま食事等をとられますと低栄養に陥って介護が必要な状態になられるという方の分、見込み額でございますが500食分として25万円、介護予防の事業の委託金のほうを充当させていただいております。また、



包括的支援事業の委託金ということで、200円の1万5,000食、全体分でございますが、この200円につきましては、配達あるいは容器等の回収をしていただく際に、御本人さんの状態の確認等をするための見守りの経費に当たりますが、この分については同じく介護保険事業所からの受託事業としての包括的支援事業の委託金を充てさせていただきます。

ふるさと金のちょっと過年度分については、また企画財政課長のほうからお願いします。

### ○片渕克也企画財政課長

このふるさと基金と申しますのは、ふるさと基金の中に積み立てておりますふるさと寄附金部分を充てるということにしておりまして、説明資料の117ページに記載しておりますが、当初予算で8,000万円、平成27年1月から12月までのふるさと寄附をいただいた部分、これは基金のほうに積んでおります。28年度の予算にはその基金から寄附をいただいた部分について繰り入れまして、ここに記載している各事業に充当しておるといような状況でございます。

### ○内野さよ子議員

これは、先ほども言われたように栄養の改善とかそういうような面にも役立っていると思っています。今回、JAさんのほうがお断りになったようではございますけれども、その点について栄養の改善とかも、栄養士の方がおられるのかどうかわかりませんが、確認をちょっとしてませんけれども、その点についてやっぱりきちっと今後も続けていかれるのがいいなというふうに思っています。こういうふるさと基金が、これまではどうされていたか今おっしゃいませんでしたけれども、そういう基金を充当してでもやるべき事業じゃないかなというふうに思っていますので、今後の見通しとかはどういうふうにお話し合いをされたのか、その点についてお願いします。

### ○片渕克也企画財政課長

ふるさと基金の件でございますけれども、寄附者が町長お任せコースというふうな指定をいただいた部分の金額については、極力こういった福祉部門とか、そういった方向に充当をさせていただきたいというふうに考えておりますので、29年度以降もこういった事業に充当していきたいというふうに考えております。

### ○片渕敏久長寿社会課長

食の自立支援事業のほうのJA等の委託の関係でございますが、JAさんそれとAコープさんと共同で、食事をつくるほうをAコープ、それと見守りあるいは配達の事業関係のほうをJAさん、JAのほうが窓口になって町のほうと食数での委託契約ということにいたしておりますけれども、お手元のほうの43ページの資料のほうにお示しをいたしておりますが、平成21年度からの食数の推移が掲げてございます。年々変動はございますが、昨年、特に平成26年度においては食数のほうが2,500食程度減少いたしております。これは、従来は配食のサービスをされておった方がデイサービスの

ほうの利用をされますとお昼のほうの食事が不要ということになりまして、そういう関係での減少が理由としては多ございます。そういう中で、食数が減りますと、JAのほうの委託の分の金額が減ってまいります。また、つくるほうになりまして、主には雇用のほうの経費だということをお伺いをいたしておりますが、何食か減っても雇用のほうはその分雇ってつくらないといけないということで、特に平成26年度においてはマイナスが出てるといようなことで、このような状態が続けば、来年度においてはそのままの動きはできないといようなお話でございました。そういう中で、今回1食当たり100円の値上げをさせていただいて、同じくJAさんのほうと協議をいたしましてお願いをすることになります。今後この減少あるいは予定されております消費税の値上げ等がありました折にはまたこの単価を見直すということで、協議の中ではそういうお話になってございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○吉岡英允議員

ページ数85ページをお願いいたします。85ページの19節ですけれども、その中に下から2番目、福祉ホーム入居者移住費補助金といようなことでございます。それで、この補助金の補助率とか何名分の補助をされてあるか、また町内に福祉ホームといのはどこにあるか、また入居するための条件等々をお教えてください。

#### ○片渕敏久長寿社会課長

福祉ホーム事業の入居者の居住費の補助金の98万4,000円でございます。

この分については、身体障がいをお持ちの方また知的障がいの方について、できるだけ安い金額でその施設を利用させていただくということを目的とした事業でございます。この中では、それぞれ施設の定員によって金額というのが違ってまいりますけれども、白石町の場合においては、場所のほうがどこの町にあるかといのはちょっとあれなんです。身体障がい者のほうのくるみの家、定員が9名ということでございませけれども、それとふじの木、これは知的障がい者のホームでございますが、その利用者分ということで、白石町のほうからは3人さんを予定したホーム利用のほうの助成金という形で予算を計上させていただいております。生活費居住のための支援ということになります。

#### ○吉岡英允議員

そうしたところ、町内の在住の方が町外の施設に出るときの居住費の補助といふうなことで考えてよかですね。それと、補助率がわかりましたらどれぐらいの補助をされてあるか、この金額が出てるか教えてください。

#### ○片渕敏久長寿社会課長

身体障がい者を入所させる福祉ホームについては、それぞれの定員によって年額の

補助の額というのが決まっております、身体障がい者の施設くるみの家については定員が9名でございますので、年額316万円の助成ということになります、その金額を定員数で割って、白石町からの2名の分を掛けた金額を助成をするという形になります。

一方、知的障がい者の入所ホームについては、定員の規定がございませんので、年額268万7,160円というのが補助の基準額になりますので、その実際の定員数、定員の規定はないのですが、実際その施設の入所者が10名ありますので、それを10で割った金額の白石町からの入所者分1名、その分の助成ということになります。

### ○西山清則議員

説明書の90ページの補助及び交付金の中で、シルバー人材センターの補助金がありますけれども、今登録されている方は何名なのか、それと特定の方、ほとんど言われていると言われて、なかなか私には回ってこないという方もおられますので、そういったのはどうやってされているのか、それと91ページの介護施設の事業所の補助金です、1,440万円。これ1カ所だけ申請されていますけれども、あと町内に託児所を持ってない施設は何施設あるのか、それとこの事業はずっと続くのか、その辺をお聞きしたいと思います。

### ○白武 悟議長

予算書の91ページでしょ、説明書じゃなくて。（「予算書です」と呼ぶ者あり）予算書の91ページ。

### ○片渕敏久長寿社会課長

シルバー人材センターの登録者といいますか、会員数についてのお尋ねです。

シルバー人材センターについては、会員数は大体100人前後で推移をしているということをお聞きをいたしております。なかなか会員数がふえないということですが、この会員さんについても4月1日現在とか年度末とかですと入れかわりがあるって移動しているということですが、大体100人前後ということですが、町のほうからの補助を受けた金額をシルバー人材センター、全国の連合会のほうから法人化をされましたので、法人化した団体かつ会員数が100名以上の法人については町の補助をした額と同額を国の連合会のほうに申請ができるというお話を聞いておまして、そういう中でぎりぎり100人を現在保っている状態だということをお聞きをいたしております。

それともう一つ、シルバー人材センターの会員さんのほうに仕事がなかなか回ってこないというお話でございます。

これについても、シルバー人材センターの法人化をなされるときに町のほうからの、特に除草とか清掃とかの作業については、庁内の各所管をされている部署、シルバー人材センターの法人をなされたところへのかいな、作業等については委託をお願いしたいということで、法人化された後、25年7月に法人化をされましたけれども、特に26年ぐらいからは当初予算のほうにも上げていながら支援を続けているところでご

ざいますが、なかなか会員さん全ての方がその作業にかかれるということばかりでもないようでございます。また、こういう仕事をしたいということでの登録をされてる方もある中で、なかなか全員さんのほうには仕事が回ってこないというお話も聞いております。会費のほうも御本人さんの仕事をする上での保険料等に必要なものを含めた会費を年会費として徴収をされておるようですが、そういう金額に見合うだけの仕事がなかなか回ってこないところがシルバー人材センターの事務局のほうでも一番問題としておられるところです。具体的に、どういうふうな方向で仕事を願うとするところはなかなか難しいところがございますが、今後の地域で高齢者を支えるという仕組みの中で、このシルバー人材センターについては高齢者自身がそういう自分のできる仕事をしながら社会貢献をする、また就業を確保する場の一つとなっておりますので、今後の高齢者の地域支援の中でもシルバー人材センターのほうに願う仕事を見つけながらセンターのほうの支援も続けてまいりたいというふうに思っております。

#### ○白武 悟議長

よろしいですか。（「あと一点」と呼ぶ者あり）あと一点。

#### ○片淵敏久長寿社会課長

もう一つございました。介護施設事業所内保育所の施設整備事業の補助金の分でございます。

今回、これも国のほうの事業で実施をされるものでございます。事業申請は、町のほうを通して国のほうに提出をいたしますが、管内の介護保険のサービス事業所についてこの要望の調査をいたしまして、1カ所から託児所の設置の要望があつてございます。金額は上限の1,440万円ということで計上をいたしておりますが、託児所のない施設、この件は補助金だけではなかなか施設整備のほうも難しいかと思いますが、何カ所か整備をされてる事業所もありますが、どこのがないかというところの把握は私のほうではちょっとまだできておりません。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○溝上良夫議員

シルバー人材の話が出ましたので、予算書90ページ。今年度から増額の補助金です。まず1つは、法人化されて1年以上過ぎました。法人化してどうだったのか、どういう意見が出てるのか、まずそれを1つと。

それと、この補助金は最初の発端は私が理解しているのは、事務経費として補助金を出そうという、そういう形で補助金を出していたと思います。単純に法人化したから、事務の量がふえたからこういうふうな助成金の補助金の増額があつたのか、その2点。

それともう一つ、予算書の85ページ、自動車運転免許取得費改造費補助金、これは

過去の統計をとられておりますけども、過去の状況です。今までこの制度をつくってからどれぐらいの人数があったのか、それと同じく85ページ、扶助費です。軽度・中度難聴児補聴器の購入補助金があります。これに関して乳幼児の弱視の人です。弱視の乳幼児の眼鏡の購入の補助は考えられたことがあるのか、今までないのか。乳幼児の弱視は大人になれば治るという話も聞きますけども、何人か見かける人がいます、分厚い眼鏡をかけたかわいそうな子供を。そういう眼鏡の購入の補助金は、これとあわせて考えられたことがあるのか、その3点をお伺いします。

### ○片渕敏久長寿社会課長

まず、シルバー人材センターの補助金でございます。

今年度、シルバー人材センター、法人をされた団体の補助ということで150万円計上いたしておりますが、金額については27年度も150万円支出をいたしております。

法人化をしての会員さんの意見ということではございますが、法人化をする前については、町のほうからのいろんな作業委託については法人化をされてないということで委託の単価契約ができなくて、手数料という形で仕事をお願いしながらシルバー人材センターのほうの支援につなげてまいりましたが、一般社団法人という形で法人化をしていただきましたので、現在は単価のほうのお示しをいただいて、そういう中でシルバー人材センターのほうへ清掃とか除草作業等を主に役場のほうでお願いをいたしております。

法人化をして、会員さんのほうからの声というのはちょっと私どものほうに直接は入ってまいりませんが、事務局からあるいは役員さんのほうから非常に仕事のほうを回していただいて助かっているというようなお話を頂戴をいたしております。

それと、150万円の事務経費での支援ということでございますが、現在事務局のほうには2名さんが事務のほうに当たってございます。法人化したことで経理が複式簿記になり、事前にシステムとパソコンによる、そういう会計処理のシステム等をもう入れておられますが、その方々の事務費分という形で150万円計上をいたしておりますが、シルバー人材センターのほうでのその方々への人件費の負担分というのはお一人大体150万円程度かかっているということですので、お一人分を支援をしているということでございます。

それと、自動車のほうの運転免許証の取得、あるいは身体障がいをお持ちの方が自動車の改造をすることによって乗ることができる経費ということで、今回は免許の取得の分の助成分、上限が10万円でございますので、お二人分と自動車の改造の分が1件ということを見込みまして予算を計上させていただいているところでございます。今年度は1件でしたか、今年度の確定の今の数字はちょっと持っておりませんが、過去の分については、平成23年度がお一人、24年度が2人、それと25年度、26年は対象者がおられなかったと、27年度は今度は自動車の改造の分が1件出てたと思います。免許のほうは該当があったかどうかちょっと記憶しておりません。

以上です。（「弱視の」と呼ぶ者あり）それと、での補聴器の分ですが、これについては県のほうの事業で、昨年6月の補正の中で、身体障がい者の該当手帳を思っておられない子供、早目に補聴器を提供することによって言葉とかあるいは聞き取りの

ほうの改善につながっていくということでの中度、軽度の障がいを持った子供さんです。それへの補聴器の補助ということで上げておりますけども、昨年から始まった事業です。昨年は、その対象という方は申請はございませんでした。

また、乳幼児の弱視の関係の眼鏡の補助について検討したらということでございますが、私が来てからこの分について検討したという経緯はございません。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

シルバー人材センターですけども、前の質問者の答弁で100人を維持しなければ国の助成金ももらえないというふうなことに関連して150万円を、前回アップする前の金額だと国の補助金がもらえないという話も聞きましたけど、それは関係ないんでしょうか。

それと、弱視の件ですけども、この難聴の部分は県の事業ということで目の部分は関係ないかもしれませんが、町費でそういうことを考えることはできないものか、その2点を再度質問をいたします。

#### ○片渕敏久長寿社会課長

シルバー人材センターの運営補助金については、昨年、今年度と同額の150万円支出をいたしております。その前年、26年までは合併後から少し金額のほうは一律減とかという手続をやっておりましたが、26年が83万2,000円の支出をいたしております。この時点では、法人化がなされておられませんので、会員数が多くても連合会からの補助が受けられないということになります。

そしたら以上です。

#### ○井崎直樹保健福祉課長

今の小児の弱視眼鏡のことについて保健福祉課のほうから答弁させていただきます。療育費として保険診療になります。一部負担の2割分について子供の医療費の助成を行っております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数94ページの児童福祉総務費から100ページの保健衛生費の前まで質疑ありませんか。

#### ○溝口 誠議員

説明資料の25ページ、学童保育事業費の件ですけども、この中に減免の場合ということで載っておりますけども、ひとり親家庭の場合は2分の1と、その後に生活保護法による被保護世帯である場合、それからまた次が被災世帯である場合とあります。

その下にその他特別な事由があると認められた場合、これは同じ100%減免ですけども、これどういう場合なのか、またどういう例があるのか、また認めるという査定はどういうふうにされるのか伺いたいと思います。

#### ○井崎直樹保健福祉課長

説明資料25ページの減免のところでございます。

被災世帯である場合という場合は、火災とかそういった場合も通常該当すると思いますが、このその他特別な事由があると認められた場合については事例としてはないかと思っております。ただ、事情によってここに書かれている明確なひとり親家庭でないとか、生活保護法による生活世帯でないとか、被災世帯でないとかという以外で、特段何かあった場合というときの特例規定として設けております。そういった相談があれば、その適用について検討していきたいと思っております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○内野さよ子議員

予算書の99ページ、乳幼児健康支援一時預かり事業の負担金として73万円上げてあります。この事業は、説明のときにもおっしゃいましたが、江北町での共同事業が行われていると思って、保護者にとってもとてもいい取り組みだというふうに思っています。しかし、今の時期どうしても休まんといかんときになかなかねという保護者の声を聞いたりすることがよくあります。特に、今の時期はインフルエンザ等もいろいろあるので大変な時期だと思っています。ちょうど、けさ太良町における保育所の病後児保育のことをちょっと言ってありました。1カ所の保育所の事例がテレビに出ていましたけれども、そこには看護師の方がおられるから何とかやっていますけれども、何かあったときにはちょっと心配をしていますという園長さんのお話がありました。まさにそのとおりだと思います。しかし、お医者さんがいらっしゃらないとこの事業はなかなか難しいと思うのでありますが、県内には、きょう朝3カ所というお話でした。それで江北には近いですけども、なかなか予算も伸びてきませんし、利用が少ないというふうに思っています。このPRというのはちょっと言葉がおかしいですけども、保護者にこれを伝達するときの手段がどういうふうに言っているのかということも1つ思うことと、それから今回病中保育です、受け入れるということのお話もあってました、予算の説明のときに。それで、病後児と病中というそのすみ分けがどの程度なのかということも思いますが、もうお医者さんに見せてその判断の仕方だとはちょっと予想はしますけれども、その点どういうふうになっているのか、2点お願いします。

#### ○井崎直樹保健福祉課長

予算書の99ページの一時預かりですが、今までは病後児保育です。病後です——要

は、まだ完全治癒でないといった場合を預かっておりました。これが1日3人ということですが――が江北の小児科のほうで預かっていただいています。議員おっしゃいますように、なかなか看護師レベルで、病後であっても小さいお子さんでございまして容体が急変という心配が非常に懸念されるわけです。ですから、本町としましてはこの病後児保育を江北の小児科のほうで委託をしております。これはうちだけじゃなくて、ちょっと今資料を探しておりますが、関係市町村とあわせてしております。来年から病院のほうから病中も受けたいと、定員を6名にしたいということです。病中といたしますのは、ちょうど病気の真っ最中です。これも預かりますということで拡大をいただいている。ただ、1日6人と、これも定員がございまして。

利用者への周知なんですけど、今後御利用いただける方は大体おおむね家でお仕事で見ることができない方だというふうに思っておりますので、保育園等々です、そういったところへサービスが始まることの周知をしていきたいと思っております。

なお、予算について増額になっていないのは初めに説明しておりますが、実績での請求になります。実績見込みの請求です。ですから、27年度予算は26年の実績見込みで上げておりますので、まだ3名増加による経費の増大については影響ありませんが、その次、29年度につきましてはこの金額が利用者の実数によると思っておりますが、延びてくるのではなかろうかと思っております。

今までも、病後よりも病中の希望が結構ございました。ただ、やはり制度的になかったということで、今回4月から始めていただくということで、こちら利用者も増大するのではなかろうかと思っております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

利用者がふえると、ちょっとふえるというのは言葉がおかしいかもわかりませんが、どちらにしましても6人だからなかなか難しいところはあると思っております。本当ならば、保護者の方からアンケートが、総合計画だったと思っておりますが、この病後児保育等についての、町内であればもっと普及、普及というのはおかしいですが、もっと皆さんに周知徹底ができてくるかもわかりませんが、江北ということでなかなか皆さん知らないことが多いので、町内のお医者さんとの話し合いとか、そういうなことはなかなか難しいかもわかりませんが、その点の状況について何か情報がありましたらお願いいたします。

### ○井崎直樹保健福祉課長

議員おっしゃいますように、まち・ひと・しごとの中で町内という御希望がございまして。この事業につきましては、年間1,221万円かかっております。これを国庫、県の補助金あるいはその利用者、27年度見込みで年間総利用者が718名を予定されております。この中で、白石町の利用者が153名です。これは、今してるのは病後です、してる分で153名の利用があつてると。これは1,000万円近い金額がかかります。町内ということになりますと、やはり病気にかかられてるあるいは感染があるかもわからんということで建物自体が見直さんといかんということで、非常に病院側も、



それと先生です、小児科の先生の確保ということですので、江北の場合は病院自体が小児科ということで、そういう体制、まずは人件費かと思っております。先生の確保をどうするかというところで、計画が上がっておりますが、この利用が江北町、大町町、白石町、多久市、小城市、鹿島市、武雄市で合計718名です。なかなか町単独でこれを維持するというのは、例えば利用がなくても看護師さん、先生、この分の人件費はかかってまいりますので、これをどう考えるかというのが今からの検討課題かと思っております。

6名にふえるということで、その利用状況もまだ今から推移を見守っていく必要もございまして、一番懸念するのはそういった施設の確保と小児科の先生の確保についてどうするか、これは今申し上げましたように、4市3町で維持をしておりますけども、これを1町で持つというのが町財政の負担等々もございまして。江北町自体は非常に行きやすい場所にあるかと思っております。そういったところも考慮しながら今後検討していく課題だと思っております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○草場祥則議員

予算書の96ページの報償費です、151節の。民営化評価審査委員報償費ですか、これはどんな人で構成しているものなのか、それとどんな活動をしているのか。

#### ○井崎直樹保健福祉課長

報酬につきましてですが、当初では27年度に設置ということで考えておりましたが、実質丸3年たっていないというのがございまして、まず3年の実績を見てから評価委員会を図りたいということで28年度当初予算に計上させていただいた予算でございます。

この会議の構成については、まだ明確に決めておりませんが、おおむねその利用者であるとか、利用者の保護者の方であるとか、公設民営しましたときのような外部からの委託とか、そういった方々をメンバーに組み込んでいきたいと考えておるところです。具体的なはっきりしたどなたということでは、まだ決定はいたしておりません。

以上です。

#### ○草場祥則議員

結構内部まで食い込んでいくというのは、そういうような権限を持たせた審査委員会ですか、考えでは。

#### ○井崎直樹保健福祉課長

やはり、内部という捉え方が問題だと思いますが、経営状態それから保護者の今やられてる方々の御意見それから将来完全民営化へ向けてできるかといったところも当

然評価の中では考慮していかなければならないと思っております。老朽化した保育園でありますので、そういったところへの今後の姿勢といいますか、保育園側の考え方、そういったところも聞き取りながら今後の完全民営化についての検討をしていきたいというふうな委員会にしたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

説明資料の26ページです。ファミリー・サポート・センター事業ですけれども、この事業は、子育てする親にとっていいことでもありますけれども、25年ごろからですか、利用者はふえているけれども協力会員の方が少なくなっているということは、余り利用されていないということでしょうか。これは、保育園に預けられない方のサポート事業でありますので、ちょっとでもパートで勤めたいという方がおられれば、そういうふうにはやっておられると思いますけれども、この利用者、協力会員が少なくなった背景はやはり協力会員さんにお知らせするのが少なくなったということでしょうか、その辺の御説明をお願いしたいと思います。

#### ○井崎直樹保健福祉課長

協力登録の減少でございます。

こちらについて一番今担当のほうとして懸念しておりますのが、自宅での預かりです。やはり、自分の家で預かるというのが、掃除とかトイレとか、そこを一番懸念されております。御意見としては、どっか一時預かる場所がどうかかならんだろうかというお声を伺っております。その点についてどうかしないといけないかなというようもございしますが、保育園のほうでも一時預かり、休日預かりも始めておりますので、そういったところの御利用も、保育園にやられている方等は十分対応できてるかと思っております。ただ、今協力会員の減につきましては、そういう在宅でというのが、やはり掃除しとかんといかんとか、そういったところが一番ネックのような御意見を聞いておりますので、これについても今検討中ですが、なかなかいい場所がないというところで苦慮しておるところです。ただ、今後これについても検討を続けて、また協力会員さんもふえていただけるようにしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○片渕栄二郎議員

説明資料で21ページ、児童手当でございますけれども、所得制限がなされておるわけでございます。この件について以前に説明がなされているかと思っておりますけれども、

私自身聞き損じておりますので、再度お願いをいたしたいと思います。

**○井崎直樹保健福祉課長**

お待たせしました。

児童手当の所得制限ですが、所得制限の限度額622万円です。それから660万円、次に698万円、736万円、774万円、812万円、850万円ということで、扶養人数の数がそれぞれございます。本町の該当世帯ですが、27年6月現在では限度額で622万円が2世帯、660万円が2世帯、698万円が9世帯、736万円が8世帯、774万円が2世帯、812万円が2世帯というふうになっております。

以上です。

**○片渕栄二郎議員**

最近、子供の数が非常に少ないわけでございますけれども、この支給を受けておられる家庭で、最高に支給を受けられている家庭の金額はわかりますか。

**○井崎直樹保健福祉課長**

そういった統計分析をしたことがございませんので、手元に資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。調べて出るかというのもちょっと疑問ですが、1世帯で最高幾らかというのにはちょっと考えたことがございませんでした。申しわけございません。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○秀島和善議員**

予算の説明資料の23ページです。町立保育園公設民営費というところについて1点だけ担当課長にお尋ねします。

あかり保育園を除けば全ての保育園が民営化になりましたけれども、公設民営化に至る中での論議で運営費の経費を削減できるということがたびたび議論の中で担当から、また当時の町長からも出されていましてけれども、今回の新年度の予算では、旧公立の運営費等を比較した場合にどのような特徴があるのか、精査されていましてら答弁をお願いしたいと思います。

**○井崎直樹保健福祉課長**

公設の場合と公設民営になった場合の金額面での比較はいたしておりません。ただ、傾向としまして、公設民営化になって各保育園とも定員を超えるに近い満杯な状態が続いております。この点では、非常に公設民営であることへの初めの不安が大分減られて利用希望がふえられているのではなかろうかというふうに考えております。また、予算でも出しておりましたが、補正でも出しておりましたが、管外保育の受託、うちのほうへの受け入れ、これもかなりふえております。ほかの市町村の保育園等で

断られた方が白石に言えば何か入れてもらえるというような、前向きな受け入れをされてるというのがあるのではなかろうかと感じております。全体的に、ことしの12月時点の補正もさせていただきましたが、利用定員見込みからいきますと590人で上げておりましたところ607人ということでの利用があっておりますので、非常に利用者が定員割れすることなく利用いただけると思っております。

以上です。

#### ○秀島和善議員

関連して、町立保育園の公設民営費について課長にお尋ねしますけれども、今後、やはり町としては完全民営化いにしていくという方向がありますけれども、その上では、公設民営にしたことによって運営費が過去の公立の場合と比較した場合にどういふふうに変化があるのかということとはきちんと結論を出さなくてはいけないと思えますけれども、そのような審議をする考えはあるのかどうかという点と、かなり定員に対して現在希望がふえているということですのでけれども、もう少し具体的に管外保育の内容も含めて、どこの保育園で何名その希望がふえているのか、わかりましたら答弁をお願いします。

#### ○井崎直樹保健福祉課長

公設民営の完全民営化の場合には、仮の試算はしないといけないかなと思っております。その保育園の人数、例えば120名の定員であればそこにゼロ歳児から5歳児までの児童の配置の数によって保育所を配置しなければならない、人間数が決まっておりますので、それによって職員の給与を掛けての金額と。実際、今のところあかり保育園の保育士もことし27年には保育士から一般事務になったりしておりますので、実際の保育士の賃金というのが出てこないわけですが、保育所にいる職員数の人数を掛けて公設の場合だったら人件費が幾らかかるという試算はできるかと思っております。

管外保育ですが27年度42名を見込んでおります。これも今回3月可決いただきましたけれども、その分補正で増額ということにさせていただいております。失礼しました。管外保育受託のほうですので、今言いましたのは管外保育委託のほうになっております。管外保育受託のほうも延びておりまして、ちょっと済みません、手元の資料確認中です。

#### ○片渕克也企画財政課長

まず、財政的などころから申し上げますと、完全民営になりますと、国庫が2分の1、県費が4分の1というふうな、運営費のほうにそれぞれ国県の負担金があります。現在、民営保育園と言っても公設でございますので、公設については町の設置した保育所については今のところ地方交付税の中で財源措置はされてはおりますけれども、一般財源という形で運営をしているところでございます。その辺が制度的には変わってくるかなと思っております。

#### ○白武 悟議長

暫時休憩します。

11時07分 休憩

11時20分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○井崎直樹保健福祉課長

保育園の広域入所の受託のほうの人数でございます。

ふたば14人、六角7人、みのり10人、福田8人、福富6人、わかば3人、あかり13人、合計61名が27年度の入所状況です。まだ3月まで終わっておりませんので増減するかと思いますが、今のところ61名、金額にしますと4,814万円ぐらいをほかの市町村から広域入所としてうちで受け入れているということになります。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原久男議員

この説明資料の中で23ページですが、ただいまの保育料の件で、白石町は非常に保育料にしても優遇されていると、それから安く設定してあるというふうに聞いておりますが、この保育料は他市町と比べてみて現状はどうなのか、その辺のことについて。

○井崎直樹保健福祉課長

保育料の件でございますが、これにつきましては合併時の取り決めの中で、国が示します基準、保育料を幾ら取りなさいというのが示されております。所得がある場合、ない場合、あるいはゼロ歳児、1歳児、そういったところでも金額が決まっておりますが、その国が示されてる金額の7割で町の保育料は算定しております。

他市町村の比較ですが、他市町村の資料を26年度で一応とった資料がございまして見比べておりますが、一概には言えません。階層によってうちよりも安い階層もございまして、うちより高い階層もございまして、所得が高いところが高い保育料をまもられているところもありますし、町がしております3割軽減以上の軽減をされている市町村もありますので、これについてはまち・ひと・しごとの中の保育料について今後検討していかなければならないかと考えております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数100ページの保健衛生総務費から108ページのし尿処理費まで質疑ありませんか。

### ○井崎好信議員

説明資料29ページ、不妊治療支援事業費のことでお尋ねをいたします。

この事業は、少子化対策の一環として始められておまして、非常に効果が出てるようでもございます。助成額として佐賀県不妊治療支援事業助成金を差し引いた一部ということで、昨年からは拡充した形での事業となっております。助成回数が佐賀県の事業に準ずるといふうなことを説明してございますが、回数ほどのくらいの基準といえますか、その辺わかれればよろしくお願ひいたします。

### ○田中幸子健康づくり専門監

不妊治療の助成につきましては、年齢とそれから開始年齢、それによって違いますが、大体通算6回までというふうになっております。早く始められた方についてはちょっと回数も多かったです、大体6回までというところで行っております。

### ○井崎好信議員

回数だけで、何年でというようなことなく、ただ回数というようなことですね。何年という基準はないわけですね、その回数だけということですね。

### ○田中幸子健康づくり専門監

年齢でいきますと、39歳までの方が6回までということになっておりますし、40歳から42歳までの方は、始められる年齢が早ければ40歳の誕生日までにということで6回になりますが、遅くなりますと40歳から42歳までは3回ということになります。43歳以上が対象外というふうになっております。

### ○井崎好信議員

39歳までは6回までというふうなことでもございますが、これは地道な治療によって、やはり出生を見るというふうなこともあるかと思ひます。佐賀県に準ずるといふうなことではございますけれども、その辺の助成額、佐賀県、あるいはこれは国もきの新聞でしたか、男性の原因による場合の手術でも助成するよふなことの掲載もされておりました。回数が6回と、高齡になると3回というふうなことでもございますけれども、もう少しその辺を、成果も見ておますと、大分18名ですか、出ているわけでもございまして、6回しか出らんぎ、治療される方はもうちょっと出たらというふうな思ひをされるケースもあるかと思ひます。こういった高額な治療費でもございまして、もう少しその辺を柔軟にといひますか、町のほうでも、もちろん町だけの助成だけでは済まないことでもございまして、その辺も検討していただけたらというふうな思ひでもございまして。

### ○田中幸子健康づくり専門監

やはり、子供さんの出産を望んである方にとりましては、不妊治療というのは非常にいい治療だと思ひます。年齢をこういうふう決められることに対しても非常に抵

抗がえられるかなというふうに思いますが、今までの妊娠する確率とといいますか、可能性とといいますか、そういうことも考慮された上の年齢かというふうに思っております。27年度まではそういう上限というのはなかったんですが、28年度以降にはそういう形になっておりますので、町独自のということもあるかもわからないんですが、町としても県のほうの補助基準に準じた形でというふうに思っております。現実、申請される方たちの年齢を見てみまして、それを超える方たちというのは余りありませんので現実に即したものではないだろうかというふうにも考えます。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○前田弘次郎議員

予算書の103ページ、はり、きゅう、マッサージ補助金の説明資料で15ページです。26年度の件数が極端に下がっておりますけど、この平成26年に下がった理由と現在までの実績がもしわかればお願いします。

それと、予算書の108ページ、ペットボトル処理委託料ということで、これ関連ですけど、前回議会の出前講座に行ったときに質問があったんですけど、ペットボトルは潰して出してるということと言われましたので、たしか私たち議会のほうに冊子をいただいたのでその冊子を見たら、ペットボトルは潰さないで出してくださいと書いてありましたので、その説明をしたときにじゃあ潰さないで切って出すのはいいのかということと言われましたので、ちょっとその確認がとれてませんので、その説明をお願いします。

#### ○門田和昭保険専門監

はり、きゅう、マッサージの受診ということで、25年、26年、27年の推移で言わせていただきますが、25年が7,986件、補助金額として718万7,400円でした。それに対しまして、平成26年度が5,923件、補助金額としまして533万700円というふうになっております。27年度につきましては、2月末時点ですが、4,477件と、補助金につきましては402万9,300円というふうに落ちてはきています。この原因ですが、平成26年度につきましては、一時期福富の施術所が閉所されてまた12月ぐらいから新たに來られてされたというふうなこともありまして、一応平成26年度につきましてはそういうふうな要件があったのかなというふうなことで思っております。ただ、27年度につきましても前年度を下回ってきておりますので、その原因については今後どういうふうになっていくのか検討しなければならないなと考えているところでございます。

以上です。

#### ○門田藤信生活環境課長

予算書の108ページです。ペットボトル処理委託料ということで、先ほど前田議員

のほうから質問がありました。

まず、ペットボトルについて潰していいのかという、そういった関連の質問ですけども、昨年11月ぐらいから今回の4月からの改定に伴ってずっと住民説明会等を行っておりました。その中でも、議員おっしゃいますように、ペットボトル関係について、いわゆる資源物についての御質問もあっております。ペットボトルについては、日本容器包装リサイクル協会のほうで最終的に業者のほうを決めていただいて、そこが業者が決定されたときにそこで受け取るような形になりますけども、その前の処理として、中間処理というふうな言葉があります。中間所においてはペットボトルについても中の残渣とかそういったものをきれいに出してきれいな形で出すような形になりますので、そういった処理等が行われるということで、潰すということになりますと、そういった中の残渣等が出せないというふうなこともなりますので、今町のほうで指導しておりますところでは、そのままの状態ですべて出してくださいというふうな形で説明会の折にもお願いをいたしております。

また、町の指定袋の中に入れるときに非常にかさばるといいますか、容量を多くとるということで、切って出せないかというふうな質問があつておりますけども、これについては、最終的に日本容器包装リサイクル協会のほうに引き渡す時点で、ベール化ということで、最終的に圧縮、こん包というふうな形になります。そういったときに、一定の要件といいますか、そういった決まり事がありますので、通常うちのほうで指導しておりますのはそのままの状態ですべて出してくださいというふうなことでお願いしているところでございます。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○吉岡英允議員

ページ数103ページお願いいたします。

103ページの19節ですけども、この中に、武雄看護学校運営費補助金というふうなことで159万円、また武雄看護学校施設整備補助金というふうなことで363万円、合わせて523万円のお金を出すようにされておりますけども、これに基づいてですけども、関係する市町村はどのくらいがあるかというふうなことと、出資の割合、幾らずつ持たされているかというふうなことと、これに基づいて武雄看護学校を出られて白石町内に看護師として勤務されている意向調査等々はされてるかというふうなことをお伺いしたいと思います。

#### ○井崎直樹保健福祉課長

19節の武雄看護学校運営補助金、こちらにつきましては毎年補助金を出しております。構成市町村は1市3町でございます。武雄市、大町町、江北町、白石町でございます。負担金の計算につきましては、国勢調査の人口、これの構成人員での比率になっております。



それと、就業状況につきましては、26年で白石町の場合就職33%の方が地元で働いていただいているというふうになっております。ちなみに、年度によってばらつきがやはりございます。そのもう一つ前、25年度は26%というふうな比率で、これもやはり一定ではないかと思っておりますが、白石町の方が地元に戻って就職というふうな率の報告を受けております。

また、その下の段の武雄看護学校施設整備費補助金でございますが、これは28年度において看護学校の増改築を予定されております。実習室の拡張とか情報研修室の新設とか等々の工事につきまして、これも同じく武雄市、大町町、江北町、白石町におきまして、助成につきましては国勢調査の人口、今回の場合22年の国勢調査になります。まだ確定しておりませんので、22年の国勢調査によりまして補助金の支給を考えております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございます。

1つ、補助金の件でまた希望なんですけども、県かどこか育英資金が免除になるというふうな、県で医者になったら学費免除とか何か言いよったこときのすっですけども、例えば就業率をおっしゃったんですけども、例えばこれがもう武雄看護学校ば出られて半分以上が白石町というか、この辺で就職するもんねというふうなことがまたわかったら、この補助金でももっと出してもいいんじゃないかなと希望しておきます。

### ○井崎直樹保健福祉課長

医者に戻ったときは、多分自治医科大学のことではなかろうかと思えます。

看護学校の件につきましてですが、看護学校は武雄医師会がつくります看護学校のほかにもそれぞれ看護学校がございます。例えば、新武雄病院にも看護学校があるわけですね。そういった民間の看護学校との兼ね合いもございますので、その点非常に難しい面もあるかなと、病院がつけられる看護学校は自分のところの看護師養成という目的、今回の場合は武雄医師会のほうの看護学校ですので、当然白石町の方の勉強につくあるいは就職ということで武雄看護学校運営補助金をそういった意味で出させていただいているというふうに御了解いただければと思います。

以上です。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○大串弘昭議員

108ページになりますけども、説明資料では48ページのごみ処理センターの負担金載せてありますけども、この辺についてお尋ねをしますけども、今回の予算額では1億800万と書いてあります。前年度の当初から見ますと、前年度は1億9,300万円ということで、約9,000万円近くの減額になってるわけですけども、その辺のところの

理由をお聞かせ願いたいと思います。

### ○門田藤信生活環境課長

予算説明資料の48ページ、ごみ処理センター負担金についてのお尋ねだと思います。前年度と比較しまして約9,000万円程度の減額というふうなことになっているかと思えます。これにつきましては、ことしの1月から西部広域環境組合の新ごみ処理施設が稼働しております。それに伴いまして、これまでの杵藤クリーンセンターにつきましては平成27年度までで一応業務が終了するというふうな形になっております。ただ、28年度新年度におきましても施設内のクリーニング作業とかあるいはその後、最終的には解体することになりますけれども、そういった実施設計等に係る費用等もその中に含まれるということになっておりますけれども、一番大きな原因といたしましては杵藤クリーンセンターでのこれまでの処理量の減額ということが一番大きな原因じゃないかというふうに考えているところでございます。

### ○大串弘昭議員

前のクリーンセンターと比べて今回の新しい施設は、相当最新型のコンピューターとかいろんなものを駆使したそういった施設になっておるようでございますけれども、そういったもので相当コストの節減を図られるんじゃないかと思えますけれども、この辺についてのことがおわかりであればあらためてお示しをしていただきたいと思いますけれども。

また、そこに働いておられる方も前の施設と比べてどういうふうに雇用が変わっておるのか、その辺についてもおわかりであればあらためてお尋ねいたします。

### ○門田藤信生活環境課長

まず第1点目の、今回稼働いたしております佐賀西部クリーンセンターとこれまでの施設と比べたコストの節減というふうな御質問かと思えます。

この施設につきましては、高温で処理するというふうな形で、ガス化溶融の方式ということで新しい施設となっております。受け入れ等についても、従来よりも日量で205トンというふうな施設になっておりますけれども、コストの節減関係につきましては、この施設等につきましては最終的にその施設内で賄われる燃料費関係とか、あるいは最終的に出てきます焼却灰の低減、それから有価物等につきましてもメタル、スラグ、そういったものが排出されますので、そういったものにつきましても有価物等として売却ができるというふうな、そういったこともコストの低減につながってくるんじゃないかなというふうに一応考えております。

2点目の、雇用関係の体制ということですが、雇用関係につきましては、構成市町の今4市5町のほうでも従来からそういった施設、こちらで言えば杵藤クリーンセンター等の職員の方等もいらっしゃるわけですが、そういった方々について雇用する時点において希望といたしますか、そういったものもとっておられます。第1に、そういった専門の知識を有する、技術的なこととなりますので、そういった方々を中心に今の施設のほうからそういった希望等もとってらっしゃいます。あと、施設

自体が伊万里市ということもありますので、伊万里市の近隣の地域のほうからもそういった形で雇用の体制といいますか、採用等も行われているんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○秀島和善議員

説明資料の29ページです。

不妊治療新事業費についてですけれども、事業内容を見ますと、助成方法としては償還払いということになってはいますけれども、償還払い方式ではなくて現物給付にしていくことは可能なかどうか、この事業は佐賀県不妊治療支援事業の対象者であるということで、佐賀県と同じような施策であれば、すぐにでも現物給付が可能ではないかと思っておりますけれども、その見通しはどうなっているのでしょうか。

2点目に、次のページの30ページ、子供の医療費事業費や、31ページの小学生中学生医療事業費の点でお尋ねしますけれども、同じく現在償還払いがなされていますけれども、2017年、平成29年から佐賀県としては現物給付に変更していくということですが、その過程はどのように計画をなされているのかお尋ねいたします。

#### ○井崎直樹保健福祉課長

まず、不妊治療の現物給付の件ですが、これは県のほうに準じてはおりますが、白石町独自で平成27年から限度額10万円を撤廃して2分の1としておりますので、まず県からの補助を受けられた残りの2分の1を町が補助するということですので、病院側で非常にわかりにくいかと思っております。また、それぞれの市町村でも、佐賀市でもまた違った施策をされたかと思っておりますので、一概に現物給付化は難しいんじゃないかと今のところ考えます。

それから、子供の医療費、小・中学生医療のところですが、子供の医療費につきましてはもう既に現物給付化できております。今回、28年度中の協議を経て29年度から小・中学生医療のほうも現物給付化ということで会議が1回なされました。スケジュールとしましては、各市町村の意向調査をされるそうです。やはり、小・中学生医療が一般質問の答弁でもいたしました、通院だけとかあるいは入院だけとか、全ての県内市町村、足並みはそろっておりませんので、そういうところの意向調査をされた後、ただ全部そろわないから現物給付化できないということはないという説明はいただいておりますが、ただ一般質問のときに御説明しましたように、白石町は今1カ月単位をレセプト単位に変えてくれと言ったり、あるいは上限額が違ったり、9パターンほどあるのがこのままいきますと病院のほうで非常に間違いやすいということで、そういうところのパターンを減らすと申しますか、協議がなされていくものだと思っております。その点で市町間の話ができましたら、あとは県のほうで医師会、それから歯科医師会、薬剤師会のほうと調整をしていただけるものだと考えております。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数156ページの教育委員会費から161ページの小学校の学校管理費の前まで質疑ありませんか。

**○溝口 誠議員**

説明資料の96ページ、スクールカウンセラー配置事業費ですけれども、このスクールカウンセラーは小学校中学校で、中学校は県の費用で賄っております。中学校において、スクールカウンセラーに来ていただく時間が非常に不足しているというお話を聞きました。もっと来てほしいという要望がありまして、これは小学校の分ですけども、時間が580時間となっております。1校当たりどのくらい時間があるのか、これ単純に割っていけば大体1校当たり70時間、月数にすれば一月6時間前後ということになりますけども、この6時間を半日で月2回するのか1日するのか、大体そのくらいのめどだと思いますけども、この時間的なものが十分なのかどうなのか、これは時間が足りてるのか足りないかちょっとわかりませんが、そこら辺の算定された基準をお聞かせ願いたいと思います。

**○小川豊年学校教育課長**

スクールカウンセラーの事業についてということでございます。

お手元の資料で積算ということで、580時間ということで今予算を計上いたしております。県の事業にこれで申請するわけでございますけれども、昨年もこのくらいの時間で申請をいたしまして、県のほうから最終的に配分があったのは約100時間ほど削減された482時間ということでございました。482時間の割り当てを半日4時間単位でしますと年間で120日間ということになります。これを小学校8校で分けますと年間で1校当たり15回のカウンセラーの日にはちがえるということでございますけれども、これについては、やっぱり学校のほうでは少し足りないというような要望もあっておりますけれども、その人材が少ないというようなことでなかなか苦慮しているところでございます。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○前田弘次郎議員**

予算説明書の94ページ、前回、前年度のときも私は聞いたかと思っておりますけど、そのときは旅費ということで50万円近くの金額が出て、それはこの方たちが母国に帰る時の旅費だということで聞いておりますけど、今回その旅費が載っておりません。

その旅費が載らなかった理由を1つ、とりあえずそれをお願いします。

#### ○小川豊年学校教育課長

現在、ALTにつきましては3名の方をお願いをしております。

白石中学校が雇用2年目、福富中学校は雇用3年目、有明中学校については雇用2年目というようなことをごさいますけれども、今現在この3名について母国に帰るという予定がございませんので旅費を計上しておりません。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○川崎一平議員

説明資料の99ページ、学校用のパソコンの件ですけれども、備品購入費の部分で、校務用パソコン等購入費1,933万2,000円上げてありますけれども、これはパソコン1台当たりが幾らと、あとソフトが1つ当たり幾ら、設定費用が幾ら、この辺の内訳がわかれば教えてください。

#### ○小川豊年学校教育課長

小学校のパソコンの更新ということでございまして、28年度は六角小学校、白石小学校、北明小学校と有明南小学校で計画をしております。

備品購入費でございますけれども、パソコン本体については68台でございます。それと、ソフトウェアがございまして、マイクロソフトのオフィス2013、一太郎などのソフト、それと学習用ソフトのえがおというようなソフトを入れるようなことにしております。

それと、68台のパソコンの設置、ネットワークへの接続の設定、それと教職員への研修費、そういったもの全部含めましてこの金額1,900万円というようなことになっております。

パソコンに一式のいろんな装備品を入れたハードの部分、パソコン1台当たりで約20万3,000円ということなんです。

#### ○前田弘次郎議員

先ほどの説明資料の94ページですけど、報償費で1人30万円ということになっておりますけど、現在有明南小学校に週何回かわかりませんが、ボランティアで父兄の方が英語の教室にいらっしゃいます。その方はたしかボランティアでお金は取られてないということですけど、この方たちは30万円もらっておられますけど、そういうボランティアの方にも少し何らかの形ができないでしょうか。

#### ○小川豊年学校教育課長

南小学校ですか、ボランティアで入られているということについてはちょっと私は把握をいたしておりませんが、学校支援員、SAさんとして入っていただければ

ば時間1,000円というようなことでお支払いをすることはできますので、ボランティアではなく支援員さんとして入っていただければお支払いすることはできるということです。

**○前田弘次郎議員**

ぜひ、ちょっと調べてもらって、もし支援員ということで採れるようやったらそういうことをお願いしたいと思います。

**○白武 悟議長**

暫時休憩します。

12時00分 休憩

13時15分 再開

**○白武 悟議長**

会議を再開します。

**○井崎直樹保健福祉課長**

午前中、片渕栄二郎議員さんから児童手当の町内最高額というお問い合わせが来ておまして答弁保留しておりましたが、担当者のほうで恐らくこの方だろうということでお答えさせていただきたいと思います。

お子さんが5人いらっしゃいます。月額1万円が2人、月額1万5,000円が3人で合計しますと月額6万5,000円になります。これを児童手当でもらえるのは4カ月分ですので、1回の児童手当の受給は26万円となります。これを年間3回ですので、78万円、この方が一番児童手当では高額ではなかろうかということで答弁させていただきます。

以上です。

**○白武 悟議長**

ページ数156ページの教育委員会費から161ページの小学校の学校管理費の前まで質疑ありませんか。

**○久原房義議員**

予算書の157ページで、事務局費として通学区域審議会の委員報酬5万4,000円とその下にもう一つ、学校いじめ調査対策委員報酬6万円とあります。それと、163もよかですか。（「163は次です」と呼ぶ者あり）次ですね。

この点について、新年度の中でどのような計画をお持ちなのかをお尋ねしたいというように思います。

**○小川豊年学校教育課長**

通学区域審議会の委員報酬と学校いじめ調査対策委員の報酬についてということで御質問でございます。

通学区域審議会委員につきましては、9名の方の予算ということで要求しておりますけれども、通学区域を審議するような事案があった場合には開催をしますけれども、事案がない場合は開催はいたしておりません。3町合併直後に何度か開催されたいきさつがあらうかと思っておりますけれども、その後は開催はされておられません。

次に、学校いじめ調査対策委員の報酬についてですけれども、これにつきましては、予算としては5人の委員さん方に年間2回の開催ということで予算措置はいたしておりますけれども、これは学校において重大ないじめの事案が発生した場合にその事案をどう対処するかということで開催する委員会でございます、その重大な事案が発生しない場合は、2回開催をしなくて年間1回程度状況を委員の皆様方に知らせるといようなことで開催をしたいと思っております。重大事案がなければ開催されない委員会でございます。

以上です。

### ○久原房義議員

事案が発生しなければ、この委員報酬はないということのようではございますけれども、事案が発生すればということですが、しかしながら予算に計上するという事は、開催を前提に考えてあると、もしなければということであれば、1,000円の頭出しでもいいんですよね。これは、確実に開催をするということ前提にした委員の報酬だと、この予算から見ればです。重大な事案が発生しなければ開催しないと、もしすることもあるかもわからんといようなことであれば、頭出しの1,000円でもいいと思うんです。

それともう一つは、通学区域の審議会についてはいろいろ話の中では聞くわけですが、これも賛否両論いろいろあって、なかなか結論が得られないという状況でしょうけれども、ただ末端の雇用としては何度かの通学区域の変更ができないものかというお話は、恐らく皆さんも御存じだと思いますが、そういう声はあるんです。

それと、いじめ調査対策についても、これはやっぱりいじめがあればするということではなくて、いじめの事案が発生しないようにこの調査対策委員会を開催するとか、事案が発生すればということじゃなく、むしろそれを防止する、いじめが発生しないような対策を考えていくのもこの調査対策委員会の役割じゃないですか。ですから、そこらをもうちょっとよくよく考えて、新年度に予算を計上するならばこういった課題があるということで何回ぐらい開催をしていきたいといような一つの前向きな答えが欲しいなというふうに思います。

再度お願いします。

### ○小川豊年学校教育課長

いじめ防止の委員会なんでございますけれども、これは各学校にはもう一つ、これとは別に各学校に法28条で規定しますいじめの防止の委員会がございます。それは、各学校で年間3回開催をされておまして、そこで各学校でのいじめが重大になった場合にその町における、ここで言う22条のいじめ調査対策委員会を開催するということでございます、まずは各学校で対処をして、それでも解決しないような重大事案

に対してこの全町的ないじめ対策委員会を開催するというようなものでございます。

それと、通学区域審議会については、そういう事例がないので開催はしておりませんが、そういった事案が住民の方から教育委員会のほうにあれば開催をしなければならないものと思っております。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○秀島和善議員

1点だけお尋ねをいたします。

説明資料の95ページです。説明資料95ページの小・中学校芸術体験事業費ということで112万3,000円の予算が計上してありますけれども、新年度から全校にコミュニティ・スクールを実施するというのもあって、この事業は小学校、中学校で生のお芝居や音楽を直接体験、体感できるということで大変貴重な実施計画だと思いますけれども、各年度ごとにこれまでの対象校や会場が決められていますけれども、28年の予定が須古小と六角小学校が対象校となり、会場は須古小学校と。白石中学校はお芝居が予定されています。学校で行うということですが、この演劇の内容また日にちなど決まっているのであれば説明をお願いしたいと思っております。

#### ○小川豊年学校教育課長

小・中学校の芸術体験事業でございますけれども、これはその資料にありますように、3年に1回子供たちがどこかで体験できるということです。小学校においては2回、中学校においては1回体験できるというようなスケジュールで事業を進めております。今年度の日程につきましては、今後学校側と開催してもらいたい団体との調整で、日程は今後決まるものでございます。今のところまだ決定しておりません。

内容は、今のところ予定としては、小学校につきましては、劇団風の子九州というところに、これはずっとお願いしております。あと、中学校については財団法人日本青少年文化センターという国の文科省からの委託を受けて事業をしているんですけれども、今年度はそこをお願いをして実施いたしました。28年度については具体的にはまだ決まっておりません。

#### ○秀島和善議員

関連してですが、いわゆる地域の核である小学校、中学校で生のお芝居や音楽鑑賞ができるということで、地域の皆さんに御案内をすると、また保護者が子供たちと一緒に鑑賞するという考えはあるのでしょうか。

#### ○小川豊年学校教育課長

せっかくの公演でございますので保護者の方にも参加してもらえればと思っておりますけれども、有料でございますので、保護者の方に幾らか負担、そういったものが出てくるかもわかりません。ふれあい郷のほうでも一般を対象としたいろんな公演があつて



おりますので、そちらのほうでも鑑賞してもらえればと思っております。

ただ、今回のこの小学生の学校で行う芸術体験については有料でございますので、保護者の方といえども負担が出てくるかもわかりません。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○岩永英毅議員**

久原議員の質問に関連してですけれども、157ページの通学区域審議会委員報酬、金額じゃなくて合併してからあってないということですが、合併当時はあったという話ですが、つい先般の小学校の社会体育、これで通学を隣の学校に行きたいと、そういう場合はここの審議会は開かれますか。この審議会を検討するのは、どういう手続をすれば通学区域の検討会が開かれるのか、開催の手続方法はどういうふうにすればいい。

**○小川豊年学校教育課長**

この通学区域審議会で審議するのは、通学区域の変更だけでございまして、社会体育の関係でよその学校に行くとかというものを審議するものではない。

**○岩永英毅議員**

多分、区域だからそうだろうなとは思いますが、その手続は、例えば境界近く、南小と西小との境目がございまして。その近いほうは西小学校が近いほうでございます。これを開催してもらうのに父兄はどのような手続をすればいいんですか。自分たちだけでいいよとは聞こえんでしょうから。そういう案件があれば開催しますということですが、案件を出すのにどのような手続をすれば案件を受け付けてくれるのか、そこら辺は。

**○白武 悟議長**

暫時休憩します。

13時32分 休憩

13時34分 再開

**○白武 悟議長**

会議を再開します。

**○小川豊年学校教育課長**

通学区域審議会につきましては、教育委員会の諮問に応じて小学校及び中学校の通学区域に関する事項について調査、審議し、意見を答申するということになっております。教育委員会の諮問に応じて開催をすることになりますけれども、その教育委員会の諮問は、やはり地域の代表の方、区長さんとかPTAの方々、そういった方々からの意見が教育委員会に届いたときに諮問を出すということになるかとは思っています。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数161ページの学校管理費から171ページの中学校施設整備費まで質疑ありませんか。

**○溝口 誠議員**

説明資料の103ページ、放課後等補充学習支援事業の件でございますけれども、さまざまな理由で学習ができないということで、学習格差をなくすということでこの事業をされておりますけれども、106万5,000円。教える方は、地域の人材、退職者とか教職員の方、社会人、保護者それからまた教師志願の大学生等を活用してされておりますけれども、受けられる対象者等はどのくらいいらっしゃるのか、そしてまた前年度と予算が変わりませんが、この予算で過去の実績等見てこれでよろしいのかお答え願いたいと思います。

**○小川豊年学校教育課長**

放課後等補充学習支援事業を受けた子供たちの数ということですが、これについては今資料を持ち合わせておりませんので、あともって報告をいたします。

あと、予算につきましては毎回同じ金額なんですけれども、これは県事業でございますので県の枠がございまして、この枠で一杯一杯ということで毎年同じ金額になっております。県の事業の枠は決まっておりますので、この金額で毎年同じ額でいっております。

**○溝口 誠議員**

県費が決まっているということで、あとは一般財源のほうから繰り入れてありますけど、事業の中身をもっと充実していくということであれば、一般財源をふやすということは可能なのでしょうか。

**○小川豊年学校教育課長**

単費でも追加すれば時間数も多くできるんですけれども、うちは教育委員会学校教育課枠内予算が総額が決まっておりますので、どこかを削らないと出せないというような状態になりますので、その辺については検討していかなければならないと思います。どこかの事業を削るというふうなことになりますので、検討が必要だと思います。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○久原房義議員**

162ページ、予算書です。それと、関連しますけれども、167ページもなりますけれども、

学校教育支援員の賃金と、もう一つは用務員賃金ということで、これは小学校費中学校費両方にありますけども、それぞれの支援員さんの人数であるとか、あるいは用務員さんの人数をまず教えてください。

**○小川豊年学校教育課長**

まず、学校教育支援員ですけれども、中学校につきましては11人、小学校につきましては38人ということになっております。それと、用務員さんですけれども、小学校は8校ございまして、8校のうち2人の用務員さんは町職となっておりまして、この用務員賃金は残りの6名の方の賃金でございます。それと、中学校については3中学校全てが臨時職員でございますので、その方たちの賃金でございます。3名分の賃金でございます。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○久原房義議員**

済みません。学校支援員さんの小学校費は3,170万円、38名さんということですが、もう一つは中学校費では支援員さんの賃金が1,050万円11名さんということですが、これは定額になっているのか、賃金のぐあい、どういう形態でこの賃金の支払いをされているのか、その内容をちょっと教えてください。

**○小川豊年学校教育課長**

お手元の予算資料説明書の100ページに学校教育支援員の配置事業について添付をいたしております。

小学校は1学校当たり4,000時間、中学校は1校当たり3,400時間が平均的な数字ということになっておりまして、スクールアシスタントの方につきましては、時給が1,000円ということをお願いをいたしております。一応、そういうふうに各学校で、例えば小学校なら4,000時間ということで配分をいたしておりまして、あとは各学校が何人の支援員の方でそれを賄っていくのかということになりますので、1人当たり幾らということは決まっておりません。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○吉岡英允議員**

ページ数165ページ。（「予算書ですか」と呼ぶ者あり）済みません、予算書です。説明資料の99ページ、午前中川崎一平議員もお聞きになられた件で、また私もお伺いしたいと思います。

これで見えますと、校務用パソコンが1,900万円と、また委託料が1,727万円というような、委託料につきましては高額な委託料が組まれております。それで、財源内訳を見ますと4,400万円ですか、これは一般財源というふうなことで支出をされております。これを見る限り、一般財源であるならば校務用のパソコン購入費にしても国庫とかなんとか県費とか配当がなかったら、発注におかれましては町内業者を優先にさせていただきたいと。また、それに関する委託も、備品購入したとの委託、それに対する委託じゃなくて、ぶっ込んだ委託費を、ほかに移動用パソコン教室とか書いてありますので、その点の委託の積算根拠と申しますか、その辺もお示しを願いたいと思います。

### ○小川豊年学校教育課長

パソコン購入費は高額でございます。これにつきましては、本年度も昨年9月に議会契約議決をお願いしたところですが、町内業者を含めたところで指名をいたしまして主体といたしております。町内業者も前回3者指名いたしまして、2者の方が応札をしてもらいましたけれども、残念ながら落札には至らなかったという状況でございます。町内業者の方も入札には参加をいただいております。

それと、委託料の1,700万円でございますけれども、これにつきましては、町内小学校移動パソコン教室パソコン運用費となっておりますけれども、白石町でしております移動パソコン教室、小学校を3つのグループに分けてタブレットパソコンを回すというような事業をしておりますけれども、その事業の運用等を含めましてICT支援員、これを4名常駐すると、白石町の各学校に常駐するというような事業でございます。町内8小学校3中学校のICTの技術的な支援をその4名の方々にやっております。4名の方が1年間常駐でございますので、その方たちの基本的な人件費というようなことになっております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

そうしたところ、この99ページの説明書に書いてあるのは、これはまとめて書いてありますけれども、発注形態は別々だと考えてよかわけですよ、一緒にまとめて書いてあっても。それともう一つ、委託料でそうした人件費が発生するんだったら括弧して人件費を含むとか書いてもらえば、人件費が一番多額なお金が発生しますので、何でかなと考えずに済むけん、その辺もよろしく願いしときます。

### ○小川豊年学校教育課長

この説明資料の中にくくりでいろんな事業を分けて書いておりますけれども、契約自体はそれぞれ別のものでございます。

それと、事業の表記につきましても中身が十分わかるような表記に今後努めていきたいと思っております。

### ○片渕克也企画財政課長

関連でございます。

学校のパソコンの導入につきましては、過去に純然たるパソコンのみの分、そしてそれをインストールする設定費、分けて町内業者さんたちの受注機会をふやそうというふうな試みをしたことがございます。そういうふうなことでございましたけども、結果的には町外の業者が落札されたというような経緯がございます。納入業者と設定業者を別にしますと非常に不合理な面もございますので本年から1本で発注するというような形態に変えております。

#### ○吉岡英允議員

もう一回、再度聞くんですけど、委託費は別ですよ。金額によっては町内業者がとられて、建設業で言いますとAランク、Bランク、Cランクとございまして、受注金額が決まるとですよ、2,500万円以上とか2,500万円以下は。そういうことじゃなくて、そういうことは全然関係ないというふうなことで理解してよかですか。

#### ○片渕克也企画財政課長

イメージとしては、家電品としてのパソコンを単体で納入してくださいよという入札と、それを納入したパソコンにいろいろな機器のつなぎとか設定とかをしてくださいよという契約と別個に分けて過去は発注をしておりましたが、結果的にはいろんな問題が出てまいりましたので、本年からもう一本でやるようにしました。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数171ページの社会教育総務費から179ページの社会教育施設費の負担金補助及び交付金まで質疑ありませんか。

#### ○小川豊年学校教育課長

先ほど答弁をしておりました放課後等の教室の平成26年の実績でございます。白石中学校が10人、数学と英語です。それと、福富中学校が57人、国語、社会、数学、理科でございます。それと、有明中学校が25人、これは英語でございました。平成26年度の実績です。

#### ○白武 悟議長

質疑ありませんか。

#### ○溝上良夫議員

予算書の178ページ、一番下のほうです、特殊建築物定期調査報告業務委託料。

3年前に聞いた記憶があります。これは、広さの問題でこういう3年に1回調査をしなくちゃいけないということできてると思いますけども、その後ほかに言ってきたものがあるのかどうか、広さ的に同等の広さの町内の公共施設が何カ所あるのかお伺

いをいたします。

### ○松尾裕哉生涯学習課長

特殊建築物特定期査報告業務委託料関係の御質問でございますけど、これにつきましては、ここに括弧書きで書いてありますとおり、ゆうあい館の予算でございます。

この特殊建築物の調査報告につきましては、建築基準法で定められておりました、12条に特定行政庁が指定するものの所有者は、当該建築物の敷地、構造及び建築設備について国土交通省令で定めるところにより、定期に一級建築士または二級建築士または国土交通大臣が定める資格を有するものにその状況の調査をさせて、その結果を特定行政庁、いわゆる県庁になりますけど、報告しなければならないということになっております。それで、それに基づきまして佐賀県の建築基準法施行細則というのがございまして、先ほど申しました12条に知事が定めるものにつきましては、用途としまして今回ゆうあい館が該当しておりますのが、劇場、映画館、演芸場、観覧上、公会堂または集会場ということで、規模としまして床面積の合計が300平方メートル以上のものが対象になるということで今回お願いしております。

この調査の報告につきましては、今議員がおっしゃいましたとおり3年ごとに報告をするということで、今社会教育施設に関しましては、総合センター等もございまして、この報告につきましては県からまたは県の催促に基づいて報告をしてくださいというような通知が参りますけど、ほかの建物について私が社会教育施設として把握しているものについてはゆうあい館だけでございます。

以上でございます。

### ○溝上良夫議員

同等の総合センター、有明の自有館、そこら辺は問題なかったというふうに考えていいのか、県が言ってこないからやらなくて、余り突っ込んだ調査をすると墓穴を掘る可能性がありますけど、そんならしなさいという話になるかもしれませんけども、そういうことで、ゆうあい館以上というのはないわけですね。

### ○松尾裕哉生涯学習課長

この12条の中に、法第6条第1項第1号に規定するというこの前置きがありまして、これにつきましては、そういうふうな建物を建築する場合は確認申請等を出して報告をしなければならない、そしてその建物について12条で検査結果を報告しなさいというようなことの法になっておりますので、私の認識としましては、これまでも総合センター等の建物の広さはゆうあい館と余り変わらないというような状況でございますけど、佐賀県の細則等々の規定に基づいた場合は、そういう検査報告の義務はなかったというふうに解釈をしております。

以上です。

### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

**○西山清則議員**

予算書の178ページの委託料のマイランド公園、トイレ改修委託料ですけれども、これは2カ所ありますけども2カ所ともですか。

それと、180ページの報償費の審判等の謝金の説明と、それと181ページの委託料で審判講習会ですけれども、これは公認審判育成のための講習会なのか伺いたいと思います。

**○白武 悟議長**

西山議員に申し上げます。

180ページは次にお願ひしております。よろしくお願ひします。

**○松尾裕哉生涯学習課長**

マイランド公園トイレ改修関係の委託料でございますけど、これにつきましてはトイレは今マイランド公園には町が管理しておりますものが遊具があるところに1つございます。それから、真ん中の駐車場に1つございます。それから、ゲートボール場とグラウンドの相中に1つございます。一応3つございますけど、今回改修をお願ひしますのは駐車場にある中央にあるトイレの改修を計画いたしております。

以上です。

**○西山清則議員**

駐車場のところが一番目立つところでございますけれども、ゲートボール場と多目的運動広場の相中にある、あそこもゲートボール大会が結構あっておるんです。そこであそこをよく使われるんですけども、あそこを早くしたほうがいいんじゃないかなと思っておりますけども、駐車場が一番目立つのは目立つんですよ、ちょっと外壁が崩れておる。でも、一番使われておるところは多分ゲートボール場と多目的運動広場の相中と思うんですけども、そちらのほうはやらないですか。

**○松尾裕哉生涯学習課長**

ゲートボール場とグラウンドのところにありますトイレがありますが、ゲートボール場の中にもゲートボール協会等さんで設置されたトイレがございますので、一応今回につきましては中央部分の今あります駐車場のトイレを、予定としましては、グラウンド側のほうに少し移設をしまして、そこに今回はこの真ん中だけをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

**○前田弘次郎議員**

予算説明書の108ページ、文化活動推進ということでちょっと関連というか、お聞きしたいんですけど、最近須古のほうで歴史、団体をつくられたということですけど、そういった団体はこういう事業には入っていかないんでしょうか。入っていかなければ別にそういうのを何かする事業はあるのか、お聞きしたいと思いますけど。

#### ○松尾裕哉生涯学習課長

今回、前田議員おっしゃいましたとおり、3月6日の日に発会式がございまして、私たち町長、教育長、産業課長、私、出席をさせていただきました。その中で、事業の取り組みとしては、きちんと規約等をつくらせまして、目的に沿った事業展開をされるというふうなことで計画をされて皆さん了承されて、今回動き出されるようになっております。今発起をされたからということですので今回この事業のほうに乗せるというようなことは、まだ町の予算をつけての事業計画にというふうなことは今のところはちょっと考えておりません。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数180ページの保健体育総務費から185ページの学校給食費まで質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

先ほど言いました180ページの審判等謝金の説明と181ページ審判講習会の説明をお願いします。

#### ○松尾裕哉生涯学習課長

まず、180ページの審判等謝金でございまして、49万8,000円です。これにつきましては、それぞれ係ごとに生涯スポーツ係またそれぞれの公民館係で計上しておりますが、まず審判謝金等で生涯スポーツ係が担当いたしますソフトボール大会それからソフトバレーボール大会の審判謝金で26万6,000円でございます。それから、福富地域の5種目のスポーツ大会がございまして、この大会の審判謝金ということで15万8,000円、それから有明地域のスポーツ大会費でございまして、グラウンドゴルフ大会、それからジュニアスポーツ大会の審判謝金としまして7万4,000円でございます。

以上でございます。

それから、181ページの委託料の中の審判講習会、大会審判委託料の3万5,000円でございますけど、これにつきましては自治公民館対抗女子ソフトバレーボール大会の審判講習会、それから大会の審判委託料ということになっております。

以上です。

#### ○西山清則議員



180ページの審判等謝金ですけれども、昨年は当初予算46万円だったと思いますけれども、今回49万8,000円になって、何か種目がふえたのかわかりませんが、その増額になった理由です。

それと、181ページは公認審判の育成は関係ないんですか。これは、ロードレース関係ではないわけですね、この審判講習会というのは。

#### ○松尾裕哉生涯学習課長

まず、審判等謝金の今回当初予算が昨年度と同額については、またあともって御説明を申し上げます。

それから、審判講習会等の今言われました3万5,000円分については、ロードレース大会等とは関係なく、町で開催しておりますスポーツ事業の分でございます。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○吉岡英允議員

ページ数184ページお願いいたします。184ページの15節の工事請負費というふうなことで、学校給食施設整備工事費というので1,000円のつけ出しをされてありますけれども、何かする目的で1,000円をつけてあるのか、お教えてください。

#### ○小川豊年学校教育課長

工事請負費の1,000円でございますけれども、これは特別予定はございませんで、もしも工事請負に付するような事案があった場合のための頭出しの1,000円でございます。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○久原房義議員

予算書185ページですが、小6、中3の給食費無償化に伴う補助金112万5,000円ですが、これどういった、小6と中3の無償化はわかりますけれども、ここで補助金として出されるのがわかりませんでしたので、ちょっと教えてください。

#### ○小川豊年学校教育課長

185ページの、小6、中3給食無償化に伴う補助金ということでございます。

今年度は、小6、中3の方に町内の商工会の商品券ということでお配りをいたしました。来年度は、小6、中3については、町内在住の子供たちについては給食費無償化、徴収しないということになっております。ただ、町内に住所を置いて町外に通学をする小6、中3の方がございます。県立の学校であったり私立の学校であったりと

というようなことをごさいますて、その方たちにも等しく支援をするということで、その方たちについては相当額を補助金で出すということにいたしました。

今の予定では、小学校6年生が4人、中学校3年生が18人程度と見込んで予算措置をいたしました。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○松尾裕哉生涯学習課長

ただいま西山議員の御質問で保留をしておりました件でございます。

昨年度と審判等謝金が増額になっているということでございますが、これは有明地域のスポーツ大会でグラウンドゴルフ大会の審判謝金等をスポーツ推進さんに今年度お願いするというので、その分増額になっている分でございます。

以上です。

#### ○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、議案第29号の文教厚生部門の質疑を終了します。

### 日程第5

#### ○白武 悟議長

日程第5、議案第30号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

質疑ですか。(「討論です」と呼ぶ者あり) 討論。

#### ○秀島和善議員

議案第30号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計予算」に反対の立場で討論をさせていただきます。

日本の国内総生産GDPは1997年以降の14年間に90%まで落ち込みました。こんなことが起きているのも発達した資本主義国で日本だけです。欧米諸国もさまざまな経済的矛盾や危機を抱えていますが、同じ時期に国内総生産は1.4倍から1.8倍程度と低成長ながら経済成長が続いています。働く人の所得が減り続け、高齢化が高くなり、経済成長がとまった日本は文字どおりの例外国家と言わなければなりません。

私は、町民への負担強化ではなく、一般会計や財政調整基金から思い切った繰り入

れを行い、国保税の引き下げを提案いたします。

国保には46%の世帯が加入し、町民の30%が加入者です。そして現在は、社会保険や共済保険であっても必ず全ての町民は間違いなく国保に加入してきます。この制度は全国全ての自治体で危機に直面しています。しかし、町民の命綱としての制度の維持と保険税の町民負担の軽減は待ったなしの緊急課題であります。よって、私は国保税の引き下げに向けて以下5点の内容を指摘いたします。

第1に、財政調整積立基金を活用して、新年度の国保税の引き下げを実施すべきです。

第2に、底をついた保険給付費、支払い準備積立基金を5年計画で積み立てるべきです。

第3に、削減されてきた政府において国庫負担を計画的にもとに戻すべきです。医療費の値上げや高過ぎる国保料の元凶には、医療への国庫負担率の引き下げがあります。国民健康保険の総収入に占める国庫支出金は、1980年度57.5%から2003年度の35%まで激減しています。これを計画的にもとに戻していくべきです。

第4に、医師会や各医療機関の協力をとりながら、早期発見、早期治療の予防活動に全力を挙げるべきです。また、ジェネリック医薬品の推進を強化すべきであります。

最後に第5として、子供の医療費の無料化は高校卒業するまで無料化の拡充を行い、脳ドックや人間ドック、特定健診などを充実させるべきです。

最後に、現在政府におかれてはTPPを締結してアメリカの民間医療保険の国内市場の割合を高くしようと企てられているが、加盟には絶対反対です。憲法25条の生存権を守り、全ての住民が権利としてみずからの人生と生活を国家によってきちんと保障されることを強調するものです。委員各位の御理解と御賛同をお願いし、反対討論とさせていただきます。

## ○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

## ○内野さよ子議員

議案第30号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計予算」について賛成討論いたします。

保険給付費の額が年々増加をし、健全な国保運営が困難となっています。このため、平成25年度保険税率の引き上げとともに一般会計からの毎年の財政補填8,000万円により運営をされている状況です。平成30年には、県内一本化への統合の予定となっており、各市町村の積み残しが無いよう努めることが重要ではないでしょうか。

給付費抑制の観点から見て、特定健診受診率は積極的に行われており、県内においてもトップクラスです。保険徴収率も現年度分ではありますが99%と地道な努力が行われ、評価されると思っています。過年度についてもさらなる徴収力に努力されるよう望みます。また、本年骨粗鬆症の健診など追加をされ、受診対象外の30歳代の被保険者に対しても今後も引き続き推進をされ、将来的な生活習慣病対策にも結びつくようなことも考え事業の展開を進めてほしいと思います。

このような観点から、さらなる努力されることを願いながら「平成28年度白石町国民健康保険特別会計予算」について賛成討論といたします。皆様よろしくお願いをいたします。

**○白武 悟議長**

ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで討論を終わります。

これより議案第30号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計予算」について採決をします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第6

**○白武 悟議長**

日程第6、議案第31号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

**○秀島和善議員**

予算書の7ページになります。2款の使用料手数料の1項の督促手数料ですけれども、督促手数料5万円が計上してあります。これは、何名の方の督促手数料をどういう形で督促する計画になっているのでしょうか。

**○門田和昭保険専門監**

今現在の平成27年度の滞納状況ですけれども、一応収入未済額が3万円ということで、2名の方が滞納されております。そういうことですけれども、今後督促等がございましたらということで予算の計上をさせていただいてるところです。

以上です。

**○淵上隆文住民課長**

専門監の答弁に補足させていただきます。

督促状100円で500件分を予定をいたしておるところでございます。

以上です。（「100円、500円分」と呼ぶ者あり）1人当たり100円で500件で5万円でございます。

**○白武 悟議長**

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終了します。

討論ありませんか。

### ○秀島和善議員

私は、議案第31号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」に反対の立場で討論をさせていただきます。

一昨年度の見直しでは、加入者全員が支払う均等割が2,300円増の5万1,800円、所得に応じた所得割の掛け率を0.28ポイント増の9.88%としました。また、国の政令改正により、保険料の年間上限額が55万円から57万円に引き上げられています。75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の佐賀県の保険料は2014年度から2015年度の平均で年額5万7,846円となり、現行から948円引き上げられました。

以下制度の根本的な問題点を6点指摘し、反対討論をさせていただきますけれども、問題点の第1は、75歳以上の後期高齢者は、給与所得者の扶養家族が今は負担0の方に新たに保険料が発生することです。制度がスタートして軽減策が講じられていますが、仕組みは変わっておりません。

第2に、保険料を年金天引きではなく現金で納める人にとっては、保険料を滞納すれば保険証から資格証明書に切りかえられ、保険証は取り上げられます。さらに、特別な事情なしに納付期限から1年6カ月間保険料を滞納すれば、保険給付の一時差しどめの制裁措置もあります。年金収入の少ない低所得者への厳しいペナルティーです。

第3に、医療機関に支払われる診療報酬は他の医療保険と別建ての包括定額制とし、後期高齢者の心身の特性に相応し、診療報酬体系を名目に診療報酬を引き下げ、受けられる医療に制限を設けています。後期高齢者に対する医療内容の劣悪化と医療差別を招くおそれがあります。

第4に、後期高齢者がふえ、また医療給付がふえれば、保険料を値上げか、医療給付内容の劣悪化かという、どちらかというどちらをとっても高齢者は痛みしか選択できない、あるいはその両方を促進する仕組みになっています。

第5に、保険料は後期高齢者医療広域連合の条例で決めていくこととなりますが、関係市町の負担金、事業収入、国及び県の支出金、後期高齢者交付金から成る運営財源はあるものの、一般財源を持たない広域連合では独自の保険料減免などの措置が困難になってきます。

第6として、最後に、広域連合議員の定数は制限されており、半数以上の市町から議員を出すことができません。しかも、その議員は各市町の長及び議会の議員のうちから選ばれることになっており、当事者である後期高齢者の意見を直接的に反映できる仕組みとしては不十分なものになっています。

以上のような制度の問題点は、全てが大きな根幹にかかわる内容であり、到底の修正や一時しのぎの緩和策などでは解決できないものであり、一日も早く制度の廃止を実行し、まずはもとの老人保健制度に戻すことが今政府がやるべきことではないかと思えます。このことを強く要望し、反対討論とさせていただきます。

### ○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

## ○久原久男議員

私は、議案第31号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」案について賛成の立場で討論をさせていただきます。

昨年12月上旬に平成28年度診療報酬改定の基本方針が決定されました。その基本方針の中では、高齢化の進展に伴い治す医療から治し支える医療への転換、健康寿命延伸の観点から予防、健康づくりの取り組みが重要とされております。高齢者の医療費の増加は確実に見込まれており、負担のあり方は当然検討すべきことではありますが、一方で低所得者が多い高齢者にとっての負担増は受診抑制等にもつながりかねない問題でもあります。そういう中において、平成28年、平成29年度の保険料については、現行と同じく所得割率9.88%、被保険者均等割5万1,800円という内容の保険料を決定しております。

今回の保険料率の算定に当たっては、8年ぶりとなる診療報酬の減額改定や今年度の余剰金見込み額並びに県に設置されております財政安定化基金を活用することなどによって据え置くこととなっております。また、低所得者の負担軽減策につきましても国の政令改正に伴いまして必要な改正を行い、軽減を拡大しているところであります。白石町においても医療費適正の推進や保険事業の推進を重点項目として被保険者である75歳以上の方々が安心して医療を受けることができるように努力していかねなければならないと思います。このことが、健全な後期高齢者医療制度になっていくものと考えます。

以上のような観点から、議案第31号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」案に賛成するものであります。議員各位の御賛同をお願いし、賛成討論といたします。

## ○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより議案第31号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計予算」について採決をします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも議案審議となっています。

本日はこれにて散会いたします。

14時23分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月15日

白石町議会議長      白   武   悟

署 名 議 員      大 串 武 次

署 名 議 員      吉 岡 英 允

事 務 局 長      吉 岡 正 博